

第四管区海上保安本部公示第 32 号

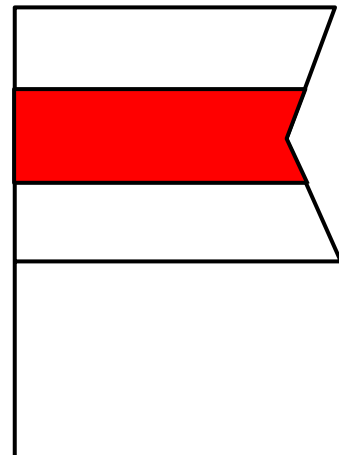
水路業務法第 8 条に基づき次のとおり公示する。

令和 4 年 9 月 2 9 日

第四管区海上保安本部長（公印省略）

- 1 水路測量を実施する者の名称及び住所
名古屋市長 河村 たかし
愛知県名古屋市三の丸三丁目 1 番 1 号
- 2 水路測量を実施する区域及び期間
別図に示すとおり
令和 4 年 1 0 月 2 3 日～令和 5 年 2 月 2 8 日
- 3 水路測量の実施方法
GNSS による測位、LidarSLAM 機器による測定。

- 4 航行船舶に対する措置
測量船は、水路業務法第 1 7 条に基づき、
水路業務法施行規則（昭和 2 5 年運輸省
令第 5 5 号）第 6 条に定める標識を揚げ
る。



白
紅
白



調査区域

海洋状況表示システム (<https://www.msil.go.jp/>) を元に作図